

平成 24 年 6 月 25 日

小児がん医療・支援のあり方に関する検討会
座 長 垣添 忠生 様

がん対策推進協議会
委 員 松月 みどり
(公益社団法人日本看護協会常任理事)

提案事項

1. 拠点病院の指定において「専門性の高い知識・技能を有する専門看護師・認定看護師の配置」を要件とする。
2. 専門看護師・認定看護師の配置については、原則「専従」とする。

平成 24 年がん対策推進基本計画には、がん医療に対する取り組むべき施策として、専門看護師・認定看護師を適正に配置することが掲げられています。現在、がん看護専門看護師は 327 名、小児看護専門看護師は 73 名が全国各県で、優れた活動をしています。専門看護師は大学院修士課程を修了し、実践活動と教育・研究を、がん看護チームのリーダーとして臨床看護師を率いています。

更に、がん化学療法看護認定看護師 843 名をはじめ、がん関連領域には 1,711 名の認定看護師が全国の医療機関で優れた臨床活動を行っています。

しかしながら、専門看護師及び認定看護師の勤務実態はその多くが兼務であり、十分に能力が発揮できておりません。小児がんを拠点化して集約を図るためには、点の医療を面の医療にしなければなりません。そのためには専門看護師・認定看護師が医療チームの調整・コーディネート役割を果たし、子どもとその家族が、安心して適切な医療を提供することは大変重要です。

専門看護師・認定看護師の配置と、専従で活動することを強く提案いたします。